

# 平成20年度 南丹市事業評価表 (平成19年度 実施事業)

事業CD. 4249 事業名: 高齢者虐待防止事業  
 細事業名: \_\_\_\_\_

政策体系上の位置付け (参考)  平成20年度～ 総合振興計画実施事業

政 策: 第4章 共に担うまちづくりの仕組みを築く

基本施策: 1 共に生きるまちづくりを進める

主な施策: (3) 虐待事象への対応

所管部署名  
 部局名: 福祉部  
 課名: 高齢福祉課

科目CD. 1030104 作成日 平成20年10月28日

事業分類: B:ソフト事業  
 新規事業  時限事業 (平成 年度迄)

実施根拠 (法令、条例等)  
高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律

事業運営方法  直営  一部委託  全部委託  補助等

委託先  民間  三セク  NPO  学校  自治会・地縁団体  
 その他 ( )

## 事業概要

◆ 課題・目的 (どのような課題を解決するために実施した事業なのか)  
 高齢者虐待ケースの増加に伴い、早期発見・対応のため専門的ケースワーカーを設置する。地域代表、保健・医療・福祉等関係者に、高齢者虐待防止ネットワーク委員を委嘱し、ネットワークを構築し、高齢者の支援体制の強化を図る。

◆ 活動内容 (具体的にどのような活動を行ったのか)  
 高齢者虐待防止事業ケースワーカーを設置した。  
 高齢者支援策の協議会を開催した。  
 制度・事例等の学習講座を実施した。

◆ 対象 (この事業を実施するにあたり、ターゲットとした者(物)は何か)  
 生命または身体に重大な危険が生じている恐れがあると認められる高齢者

◆ 結果 (この事業を実施したことにより、どのような効果または結果が得られたのか)  
 虐待の早期発見・早期対応により、事象の深刻化を防止することができた。

指 標		単 位	18実績	19実績	20予算	21計画
活 動 指 標	① 協議会の開催					
	② 学習講座の種類					
	③ ケースワーカー人数			精 査 途 中		
	④					
	⑤					
対 象 指 標	① 高齢者数					
	②			精 査 途 中		
	③					
成 果 指 標	① 相談件数					
	②			精 査 途 中		
	③					

市民や議会等からの要望・意見 (要望や意見の内容とその内容を確認した手段は何か)  
 議会議員より、「虐待は大きな社会問題であり、地域社会の連携が重大である。」

近隣市町村や民間企業での同種事業の実施状況  
 近隣市町で同協議会設置

決算(予算)額	(千円)	68	92	2,630	2,630
財 源 内 訳	使用料・手数料等	(千円)	0	0	0
	国・府支出金	(千円)	0	0	0
	地方債	(千円)	0	0	0
	一般財源	(千円)	68	92	2,630
職員従事時間	(人)		0.19		
人件費 ※	(千円)		1,208		
トータルコスト ※	(千円)		1,300		

※人件費は、職員の給与・諸手当で・共済などから、一定の基準に基づき算定したおおよその額です。  
 ※人件費およびトータルコストは、あくまでも参考値です。

【公共性の評価】

- (1) 行政の守備範囲 (民間や市以外の機関等が実施すべき事業ではなかったか)  
 法令等により定められた事業     市が実施すべき事業     行政内部の事業  
 民間等での実施は見込めない     民間等での実施も可能

説明: 高齢者虐待防止・養護者支援法が施行されたことによる

- (2) 事業選定の妥当性 (事業の目的や意図が政策や施策の目指す方向にあっているか)  
 施策等の実現に向けた事業     施策等の方向とマッチしていない

説明: 高齢者の虐待が深刻な状況下であり、早期発見・解決を図る

- (3) 対象の妥当性 (事業の本質から考えて的を得た対象を定めているか)  
 本質に沿った対象である     的を得た対象となっていない

説明: 専門的な関係者による現状確認を行っている

【有効性の評価】

- (4) 課題解決への有効度 (目的の達成や、課題解決のために有効的な事業か)  
 かなり有効的     当初の予想どおり     予想しても有効的でなかった

説明: 早期発見、早期解決及び予防啓発を行う上で有効

- (5) 施策実現に対する有効度 (総合計画の施策実現に対して有効的な事業か)  
 かなり有効的     当初の予想どおり     想定よりも有効的でなかった

説明: 高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある暮らしづくりに有効である

- (6) 成果向上の余地 (施策実現に向け更なる成果向上の余地はあるか)  
 大きい     小さい     無い

説明: 超高齢化社会の到来による高齢者を取り巻く状況の変化に対応

- (7) 類似事業との統合・再編・連携の余地 (他の類似事業と統合や連携ができないか)  
 統合や連携等の検討可能     統合や連携はできない     類似事業がない

説明: 市の高齢者人口の割合からみても、他の事業等との統合は困難

新たに生じた課題・解決できなかった課題等

改革案 (いつ、どのような改革を、どのような手段で行うのか)

【緊急性の評価】

- (8) 課題解決への緊急度 (なぜ早期に実施しなければならなかったか)  
 法令等により期限がある     他事業よりも効果が大い     早期の取り組みが必要  
 他事業よりも優先度が高い     市民の生命・財産を守るため     緊急性は低い

説明: 市民の生命及び尊厳ある暮らしを守るため早期解決を要する

【効率性の評価】

- (9) コスト削減の余地 (事業内容、職員労力、仕事の進め方などから)  
 削減の余地あり     削減の余地なし

説明: 高齢者を取り巻く状況が複雑多岐にわたることから事業継続は必要

- (10) 受益者負担の適正 (社会状況等から受益者の負担は適正か)  
 正当な受益者負担     見直す必要あり     負担を強いる事業ではない

説明: 要介護者支援の観点から、受益者負担は不適當

【協働性の評価】

- (11) 市民との協働による事業実施 (協働による実施を検討したか)  
 協働事業には不向き     協働では実施していない     協働で行ったが主体は行政  
 協働で行ったが住民主体は一部     市民等が主体となって実施

説明: 個人の生命等に関することであり、専門的人員のみで協議した

- (12) 協働事業としての推進の余地 (今後、協働による推進できる余地はないか)  
 余地あり     余地なし

説明: 認知症等、高齢者を取り巻く正しい知識を位置づける研修会の実施

所 属 長 総 括 評 価

高齢者虐待は家族間、施設内だけでは解決できない深刻な問題である。虐待の発生予防及び早期発見・早期対応を図っていく必要がある。

※事務局使用欄

一次評価	継続 (現状維持)	必要と考えるが、実施手段「すること」が成果になっている。虐待の事象を減らすことを成果にしてほしい。
二次評価	継続 (現状維持)	家族介護の負担により、虐待に陥るケースも見られ、事前に防止できるような日常的な見守りとして、ケースワーカーの活動や相談支援、また関係ネットワークでの情報共有などは必要である。